別記第4号様式(第5条関係)

年　　月　　日

　　和歌山県知事　様

特定非営利活動法人の名称

代表者氏名

電話番号

役員変更等届出書

　下記のとおり役員に変更等があったので、特定非営利活動促進法第23条(同法第52条第1項(同法第62条において準用する場合を含む。)の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 変更年月日変更事項 | 役名職名 | 氏名 | 住所又は居所 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |

　(備考)

　　1　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

　　2　「変更事項」の欄には、新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所(又は居所)の異動、改姓又は改名の別を記載し、また、補欠のため、又は増員によって就任した場合には、その旨を付記すること。

　　　　なお、任期満了と同時に再任した場合には、再任とだけ記載すれば足りる。

　　3　「役名職名」の欄には、理事、監事の別を記載すること。

　　4　改姓又は改名の場合には、「氏名」の欄に、旧姓又は旧名を括弧を付して併記すること。

　　5　「住所又は居所」の欄には、和歌山県特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載すること。

　　6　この届出書には、変更後の役員名簿を添付すること。

　　7　役員が新たに就任した場合(任期満了と同時に再任された場合を除く。)は以下の書類を添付すること。

　　　(1)　当該各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本(法第23条第2項)

　　　(2)　当該役員の住所又は居所を証する書面(法第23条第2項)

　　8　2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が法第52条第1項(法第62条において準用する場合を含む。)の規定に基づき所轄庁以外の関係知事に提出する場合には、提出先の団体が定めるところによること。